

施設マネジメント室（平成21年度・第4回）メール議事要旨

日 時：平成22年3月15日メール送付、回答期限3月23日

出席者：金口室長、関口教授（言語文化部門）、林准教授（言語文化部門）
塩原准教授（A・A研）、土屋准教授（留日センター）
溝口会計課長、大高施設課長、庄司施設課課長補佐
以上8名

1. 審議事項

留学生日本語教育センター床下ピット使用希望について

留学生日本語教育センターが、主に次の3点の理由により同センターが同センター地下倉庫を使用することについて審議した。

理由

1. 留学生日本語教育センター所属留学生の入学及び終了時の荷物一時預かり
2. 留学生にバザーで提供する物品の一時預かり
3. 留学生日本語教育センターの備品等の保管

関口室員から、理由1について、「利用者人数、一人あたり荷物の平均の大きさ、専有面積などの概算、理由2について、これまでの実績保管容量のデーターがなく、全体としてももう少し具体的な説明が欲しい。」との意見があったが、「利用計画に照らして、特に問題とならないのであれば認めます。」との回答。

林室員から「倉庫の使用そのものについては問題ないと考えます。」との回答。

土屋室員から「頻繁に出し入れするものなので、出し入れしやすい位置に、余裕を持ったスペースが必要と思います。」との意見があった。

以上、使用について反対する意見は無かった。

結論

前記の理由により、留学生日本語教育センターが同センター地下倉庫（倉庫G⑭、G⑮）を使用することを許可する。なお、料金は徴収せず利用期間は1年とする。（使用許可の申請は毎年行う。）